

開発建設部 港湾建設課

請負工事（業務）に参加する皆様へ

沖縄総合事務局における発注関係事務につきましては、関係法令の遵守はもとより、国民の疑惑を招かないよう発注事務に係る綱紀の保持に努めてきたところです。

引き続き、発注関係事務の適切な実施、コンプライアンス（法令遵守）の強化・徹底、発注者と応札者（受注者）との間の規律保持の徹底（関係業者との接触ルール）など綱紀の保持に取り組む方針です。

参加する皆様におかれましては、綱紀保持の取組についてご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. **執務室への立ち入り制限を行っています。** 特に技術資料の提出から落札者が決定するまでの間は、入札参加予定業者の執務室（仕様書や積算を担当する課）への立ち入りは厳に謹んで下さい。

※事前にアポイントを取って下さい。

2. 入札公告、入札説明書、発注図書（図面、仕様書）等への**質問は、所定の手続き**にて行って下さい。

※電話や面談は受付しません。書面にてお問い合わせ下さい。

3. 設計額の問い合わせ、自社積算の内容確認など**適切さを欠く営業行為**は、**不正又は不誠実な行為**に該当いたします。

4. その他**国民の疑念等を招く恐れのある行為**についても同様に厳に謹んで下さい。

沖縄総合事務局開発建設部コンプライアンス宣言

平成26年2月3日

沖縄総合事務局開発建設部コンプライアンス推進本部長
沖縄総合事務局次長 尾 澤 卓 思

沖縄総合事務局開発建設部は、沖縄振興行政を担う一員として、沖縄県内における道路、河川、港湾、空港、公園及び官庁営繕等の社会資本整備を推進する国の行政機関としての社会的使命を達成するため、組織全体でコンプライアンスの徹底に取り組みます。

- 一 沖縄総合事務局開発建設部は、職務を遂行するに当たって、法令を厳正に遵守し、国民全体の奉仕者であることを強く自覚して、公正・公平で透明性の高い職務の遂行に努めて参ります。
- 一 沖縄総合事務局開発建設部は、入札契約制度に対する社会的な要請に応え、公正かつ厳正に職務を遂行し、事業者等からの不当な働きかけや、組織内の不正行為については、組織全体で厳正に対応します。
- 一 沖縄総合事務局開発建設部は、コンプライアンスの推進及びそのための内部統制の強化を図るため、年度ごとに「沖縄総合事務局開発建設部コンプライアンス推進計画」を策定し、継続してコンプライアンスの取り組みを推進して参ります。

以上、沖縄総合事務局開発建設部は、コンプライアンスを全ての行動の基本とすることを宣言いたします。